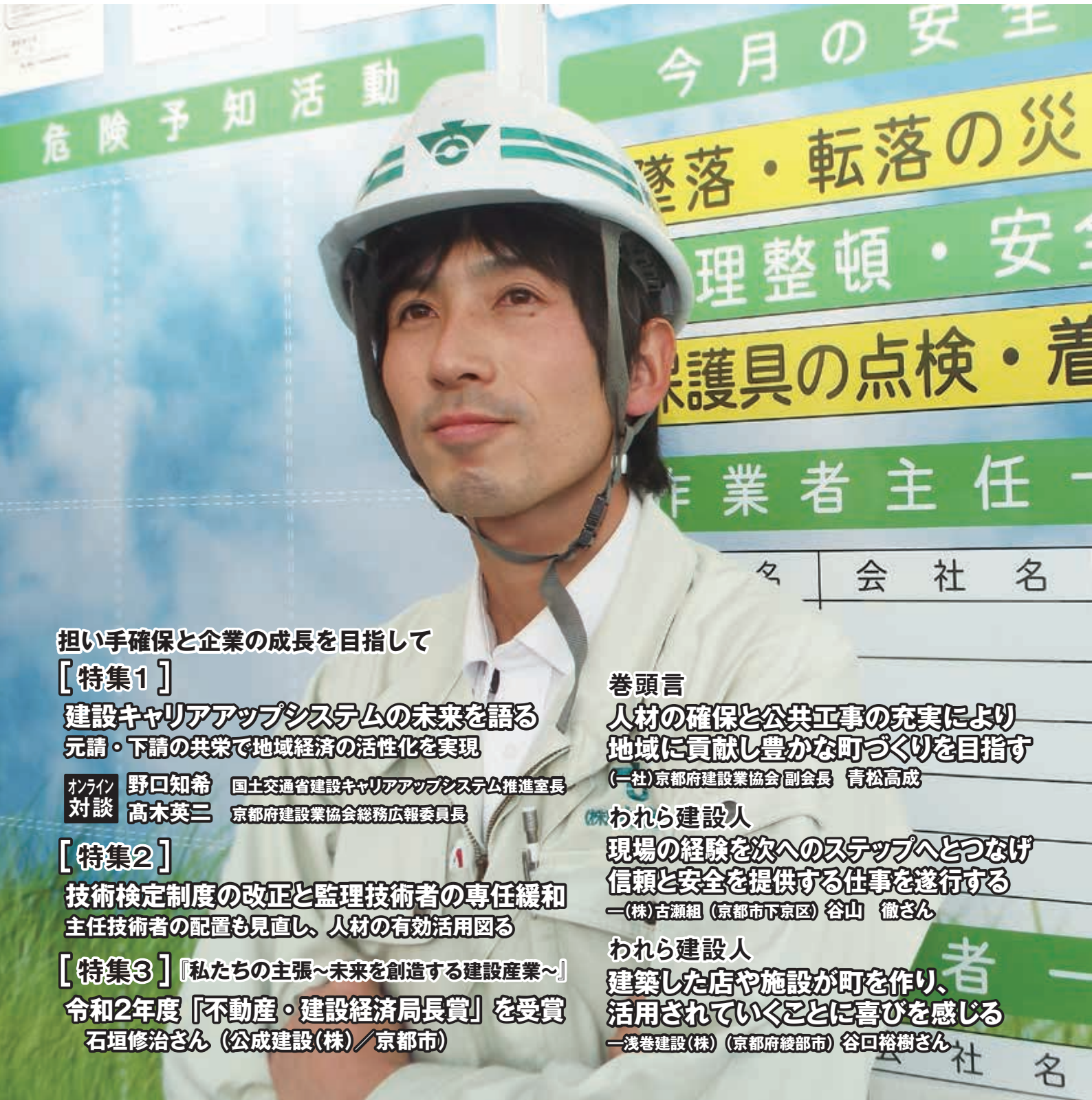


オープン・フォーラム

一般社団法人 京都府建設業協会広報誌

人材確保等支援特集号



担い手確保と企業の成長を目指して

【特集1】

建設キャリアアップシステムの未来を語る

元請・下請の共栄で地域経済の活性化を実現

オンライン 野口知希 国土交通省建設キャリアアップシステム推進室長
対談 高木英二 京都府建設業協会総務広報委員長

【特集2】

技術検定制度の改正と監理技術者の専任緩和
主任技術者の配置も見直し、人材の有効活用図る

【特集3】『私たちの主張～未来を創造する建設産業～』

令和2年度「不動産・建設経済局長賞」を受賞
石垣修治さん（公成建設（株）／京都市）

巻頭言

人材の確保と公共工事の充実により
地域に貢献し豊かな町づくりを目指す

（一社）京都府建設業協会 副会長 青松高成

われら建設人

現場の経験を次へのステップへとつなげ
信頼と安全を提供する仕事を遂行する

（株）古瀬組（京都市下京区）谷山 徹さん

われら建設人

建築した店や施設が町を作り、
活用されていくことに喜びを感じる

一浅巻建設（株）（京都府綾部市）谷口裕樹さん

人材の確保と公共工事の充実により 地域に貢献し豊かな町づくりを目指す



(一社)京都府建設業協会
副会長 青松 高成
青松建設(株)代表取締役

京都府下における建設業の事業内容には、地域によって大きな違いがあります。京都市をはじめとする南部では、ホテルやマンション建設など民間からの受注が多く見受けられますが、綾部市や福知山市などの北部では、道路の建設や河川の整備などの公共事業が主体となっています。京都府綾部市で1947年に創業した弊社も、公共工事分野においての土木一般請負業として、道路や河川の土木工事や工業団地の造成などを手掛けてきました。

ここ数十年は、建設にかかる投資額が減少し、企業や労働者数の減少が顕著になるなど、建設業界内のさまざまな課題が浮き彫りになってきました。その打開に向けて、我々も業界内での自助努力を続けつつ、法改正によって改善されてきたことを実感しています。中でも毎年頭を悩ませてきたのが納期でした。これまで年度初めは仕事が少ない閑散期で、年度末にあたる3月に工事が集中する繁忙期との二極化が慣例のようになってきました。京都府北部は、冬場に降雪の影響を受け、現場が動かない状況に陥ることも少なくありません。また、現場が広域にわたっており、何十kmも離れた宮津市や福知山市などを同時に進行していくことが困難なこともあります。長年の課題でしたが、最近ようやく施工時期の平準化が進みつつあり、緩和されてき

たことを感じています。

入札制度に関しても、価格だけで評価していた従来の落札方式から、品質の向上を図ることを目的に、さまざまな要素を含んだ総合評価方式へと転換したことは、業界のあり方を一新し、将来への方向性を示してくれました。公共工事の適正な予算と納期は、地域の暮らしを守り、町をつくる上で必要不可欠です。弊社が事業を展開する綾部市を例にとると、府の南北をつなぐ交通の要衝として、京都縦貫自動車道の整備や四車線化、北部地域への延伸工事の必要性や、道路沿線の工業団地の造成、都市圏からの移住者を受け入れる住宅の建設や老朽化した市営住宅の整備などについての要請活動を継続して行ってきました。行政が公共工事の予算をしっかりと計上することは、ひいては市街地の形成につながります。市町の発展のためにも、今後は行政と建設業界が意見を交換しあう分科会を設けて、今ある課題について深く掘り下げていくことが必要ではないかと考えています。

建設業界全体の課題としては、何と云っても人材の確保が急務です。これまで業界内では、給料が安い、現場での作業がきつい、休みが取れないなど、労働条件や環境面での課題が横たわり、担い手不足は深刻な状況です。そんな中、弊社では、海外からも人材

の採用を試みています。ベトナムから20代前半の男性を迎え入れ、今年で入社5年目を数えました。現場監督の見習いをはじめ、日本語の習得に精を出し、自動車免許も取得するなどとても意欲的で、土木2級試験にも挑戦しています。また、4月から週休2日制度を導入し、企業内の勤務環境の整備にも努めています。

業界のイメージアップを図るため、社会貢献活動も行ってきました。地域の道路の美化活動をはじめ、障害者施設へ訪問し年末に餅つきをしたり、作業所で作られたお菓子を購入して施設に持っていくなど、30年来もの間、地域の人々とのつながりを大切にしてきました。毎年の恒例行事で、今回は新型コロナウイルスの流行によって中止になり大変残念なことでしたが、今後とも継続していきたいと考えています。

今後は公共事業や人口の減少などを要因にして、建設業界でも新たな再編が進んでいくのではないかと推測されています。近い将来、複数の企業が統合する動きがあるかも知れません。しかし、建設業は社会の根源となるインフラや建築物を整備していく基幹産業としての誇りをもって事業に取り組んでいかねばなりません。若い世代にも、ひとつの構造物を造り上げていく満足感や使命感を持って、業界を支えていってもらうことを願っています。

「われら建設人」登場 谷山 徹さん（古瀬組）

創業85年の総合建設会社・古瀬組に入社して13年。現場で采配を振るのは30代半ばの谷山徹さん。地図に残る仕事に携われるのが建設業の醍醐味という谷山さんですが、現場が大きくなるにつれ緊張感で押しつぶされそうになったことも。しかし、初めて任された施設の工事で難局を乗り越えてからは、ゆとりをもって仕事に臨めるようになり、現在では後輩の育成にも力を入れています。



6

担い手確保と企業の成長を目指して

特集1

建設キャリアアップシステムの未来を語る

元請・下請の共栄で地域経済の活性化を実現

オンライン
対談

野口知希

国土交通省建設キャリアアップシステム推進室長

高木英二

京都府建設業協会総務広報委員長

11

特集2

技術検定制度の改正と監理技術者の専任緩和

主任技術者の配置も見直し、人材の有効活用図る

13

特集3

『私たちの主張～未来を創造する建設産業～』

現場と近隣住民をつなぐ新聞の発行で

令和2年度「不動産・建設経済局長賞」を受賞

石垣修治さん（公成建設(株)／京都市）

16

われら建設人

現場の経験を次へのステップへとつなげ

信頼と安全を提供する仕事を遂行する

—(株)古瀬組（京都市下京区）谷山 徹さん

18

われら建設人

建築した店や施設が町を作り、

活用されていくことに喜びを感じる

—浅巻建設(株)（京都府綾部市）谷口裕樹さん

20

KYOTOの柱になる仕事。

京都府建設業魅力向上プロジェクト

どぼく・けんちくフォトコンテスト結果発表

表2

巻頭言

人材の確保と公共工事の充実により

地域に貢献し豊かな町づくりを目指す

（一社）京都府建設業協会 副会長 青松高成

2

京建協News

表4

編集後記・第22回小学生建築デザイン展（最優秀賞）

近畿地整局と意見交換実施 6つのテーマで議論交わす

——安定的な事業の確保・増大と
地域への公平な配分求める

京建協と近畿地方整備局は、昨年9月28日、京都市下京区のホテルグランヴィア京都で、意見交換会を開きました。協会からは小崎学会会長、吉村良一副会長、三輪泰之副会長、上島竜太郎副会長、山内基義副会長や理事らが、近畿地整局からは池口正晃企画部長や増田安弘企画部技術調整管理官の



意見交換会で挨拶する小崎学会長

ほか京都市内区域を所管する事務所長などが出席。池口企画部長は「コロナ禍の中、ようやく例年通りの発注スケジュールになってきた。国土強靱化3カ年緊急対策の最終年度であり、しっかりと執行したい」と挨拶し、小崎会長も「地域建設業は徐々に回復の兆しをみせているが、課題は山積」、「地方の中小企業の工事受注量が大きく減少しており、安定的な公共事業費の増額確保と公平な配分を」と挨拶しました。

次いで意見交換の場となり、協会は①安定的・持続的な公共事業費の確保及び地域建設企業の受注機会の確保・拡大、②入札契約制度の改善、③現場の実情に即した設計・積算、④適正な工期の確保・発注施工時期の平準化、⑤働き方改革、⑥担い手確保・育成への支援、の6つのテーマで近畿地整局に意見・要望を述べました。これに対し近畿地整局は、①公共事業費は平成22年度以降ほぼ横ばいであり、来年度概算要求は1・0要求となる、②参入機会の拡大などに取り組んでいる、④余裕期



近畿地整局との意見交換会の会場風景

2回目の次世代経営者研修 インフラ維持の重要性語る

——富山・京都府建設交通部長と
堀場・堀場製作所会長が講演

間制度や施工時期の平準化に取り組む、⑤工期などは受発注者間の情報共有を図りながら課題を解決すると説明し、また③伐開・除根など実情に即した積算、及び⑥担い手育成の要望については本省に伝える、と回答しました。

閉会に当たり三輪副会長が、「充実した対応によって、建設業の地域間・規模間格差の是正に取り組んでいただきたい」と結びました。

京建協は昨年11月16日、京都市下京区のリーガロイヤルホテル京都で、2回目となる次世代の建設業を担う経営者向け研修会を開き、若手経営者や後継者、幹部ら約50人が参加しました。小崎学会長は冒頭で、「経営者には臨機応変の対応力や指導力が求められる。若手の経営者などにご参集いただき、リーダーシップの涵養と多彩な企業マネジメントの習得など、自己研鑽の場としてのほしい」と挨拶しました。



次世代経営者向け研修風景

自身の米国での経験を踏まえ、「カルチャーを信じ合うこと」「その時のベストを尽くすこと」「経営の中の遊び」など、成長を続ける秘訣を述べました。

て、国は今後、中期的に5年程の強靱化計画を実施する方向にあるのではないかと述べ、京都府の重要課題として、新名神高速道路活用へのアクセス道路の整備、防災・減災、インフラ維持のアセットマネジメントをあげました。第2部は(株)堀場製作所の堀場厚代表取締役会長兼グループCEOが「潮目が変わる時代はどう対処していくか—KnowledgeからCreativityへ」と題して講演。



堀場厚堀場製作所会長



小崎学会長



富山英範京都府建設交通部長

の期待」と題して、富山英範京都府建設交通部長が講演。国土強靱化策について、

協力し難局を乗り越えよう 京都府建産連が年賀交歓会

——溝口近畿地整局長は、事業の執行に努めると挨拶

京都府建設産業団体連合会は1月8日、京都市下京区のリーガロイヤルホテル京都で、令和3年新春年賀交歓会を開き、約230人が出席しました。冒頭挨拶で岡野会長は「国土強靱化などの裏付けとなる予算の確保が必要」と課題を述べ、来賓の溝口宏樹近畿地方整備局長は国土強靱化対策に触れ、「事業期間、予算規模、事業メニューが拡大された。しっかりと執行に努めていきたい」と、山下晃正



岡野益巳会長



溝口宏樹近畿地整局長

と、山下晃正 京都府副知事は「コロナ禍でも基盤整備はしっかりと進めたい」と、門川大作京都市長は「コロナ禍という危機を『改革の契機』として取り組む」と、伊吹文明衆議院議員は自治体



山下晃正京都府副知事



伊吹文明衆議院議員



小崎学副会長



門川大作京都市長



加藤大貴副会長

したい」と述べました。閉会に当たり小崎学副会長は「難局を乗り越えるため、みんなで協力し合っていこう」と会場にエールを送りました。今回は着座し、飲食は無し

の公共投資に触れて「将来の予算確保も考え、国会議員としてできる限り努力

近畿ブロック会議を開催、 国交省と6議題で意見交換

——京建協は働き方改革等に伴う現場管理費などの引上げ要請

近畿建設業団体協議会（幹事・松田隆兵衛京建協会長）は昨年10月8日、神戸市中央区のANAクラウンプラザホテル神戸で、2020

年度近畿ブロック会議を開きました。同ブロック会議は、近畿2府5県の建設業協会と国土交通省が地域の要望などを聴取するための地域懇談会と併せて開かれています。

協議会と国交省と合わせて約80人が参加となり、京建協からは小崎学会長、吉村良一副会長、三輪泰之副会長、上島竜太郎副会長、山内基義副会長、中村敬二専務理事らが出席しました。松田協議会幹事は、「国土強靱化政策の継続を含め、引き続き防災事業を実施し、建設キャリアアップシステムにリーダーシップを持つて取り組んでほしい」と挨拶。国交省の天河宏文不動産・建設経済局官房審議官は、2021年度予算案について「防災・減災、国土強靱化を強力に推進するため、必要な公共事業予算の確保に向けしっかりと取り組み」と述べ、溝口宏樹近畿地方



密を避けた近畿ブロック会議の様子

整備局長は「地域建設業は私たちのパートナーとしての一翼を担ってほしい」と期待を語り、奥村太加典全建会長は「建設業は地域の守り手として、またポストコロナの新しい地域の作り手としての中心的な役割を務めていく」と決意を述べました。協議会の提案議題は、①公共事業予算の持続的確保と国土強靱化予算継続、②地元建設業者の受注機会拡大、③働き方改革における担い手確保とi-Construction支援、④新担い手3法の推進、⑤建設キャリアアップシステム、⑥設計・積算、施工、の6項目。京建協は提案議題③について、設計労務単価や現場管理費の引上げ、プレキャスト化の推進を要望しました。

新入・若手社員研修を開く 社会人・建設人の基礎学が

——初のリアルとWeb開催、
全体で45人参加、女性13人

京建協は昨年10月20日と21日の2日間にわたり、「令和2年度新入・若手社員研修」を京都市中京区の京都建設会館で行いました。今回の参加者は、会館で20人、Webで25人、合計45人。女性13人の参加です。本来は4月頃の開催ですが、コロナ



今回はWeb上でも開催



東和博講師



絹川雅則労務経営委員長



京都建設会館で行われた研修



田辺直子講師

禍で10月に延期されました。冒頭に絹川雅則労務経営委員長が挨拶。「皆さんのような若手が最先端の技術を用いて現場を変えていく可能性がある。10年、20年と働き、後輩を育てる立場に育ってほしい」とメッセージを送りました。初日はビジネスマナーやコミュニケーションの基礎を学びました。講師は京都サンダー(株)のキャリアコンサルタント田辺直子氏。聞こえる声であいつ、時間を大切に、など5つの社会人の基礎を掲げ、自己紹介をし合うことでビジネスマナーなどを学びました。2日目の21日は、(株)ランパ



新名神の高架橋工事(城陽市)を見学する工学院高校生の皆さん

若者が建設業に関心を持ち、業界への入職を促すための京建協主催の高校生の建設現場見学会が昨年10月と11月に行われました。10月23日に行われたのは京都市立京都工学院高校の生徒が対象で、現場は西日本高速道路(株)が進める城陽市における新名神城陽第二高架橋西工区と宇治

6 高校生の現場見学会を開催 新名神高速、清水寺見学

工学院高校と宮津高校が参加
臨場感に将来の担い手が感動

スの東和博代表が、「建設人としての基礎・基本」をテーマに、建設業の社会的役割、建設業の基礎知識、建設業の業務フロー基礎知識、などについて講義しました。



ほぼ保存修理が完了した清水寺の様子を見学する宮津天橋高校生の皆さん

田原町の宇治田原トンネル東工区の2つの現場です。約40人の高校生と引率教諭は中型バス3台に分乗し、同校を出発しました。現場では絹川雅則労務経営委員長が「学校で勉強しているだけでは体験できない機会であり、大事に時間を使い、疑問点は質問してください」と挨拶しました。現場を案内したのは西日本高速道路(株)の関西支社新名神京都事務所の大國守道工務課長。高架橋の見学の後、宇治田原トンネル現場へと向かいました。11月13日には京都府立宮津天橋高校の建築科1年生約30人が参加して、清水寺の保存修理現場を見学しました。山田孝司労務経営副委員長が「本堂など多くの文化財をじっくり見て有意義な見学会にしてください」と挨拶。島田豊京都



高城辰哉近畿地整局
建設産業第一課長



絹川雅則労務経営委員長



小見伸雄京都労働局
労働基準監察監督官



藤本正典近畿地整局
技術管理課長

「令和2年度働き方改革応援セミナー」が2月8日、開かれました。今回のセミナーは、会場(京都建設会館)の模様をWebでも聴講し、リアルタイムで質問ができる体制を整えて開催。会場とWeb併せて約70人が参加しました。冒頭、絹川雅則労務経営委員長は、「働き方をどう改善していくか、講師とともに考えていきたい」と挨拶しました。

第1部は「建設業の働き方改革に

7 迫る時間外労働の上限規制 3年後適用に備えセミナー

リアルとWeb一体で開催
週休2日工事の現状等説明

府教育庁文化財保護課長補佐が保存修理事業を説明しました。生徒は2班に分かれて見学を行い、最後に生徒代表が、感謝の言葉を述べました。



パネル風景。左から小崎学会長、高城辰哉課長、藤本正典課長、小見伸雄労働基準監察監督官

について」。近畿地方整備局の高城辰哉建設部建設産業第一課長は、労働時間短縮を進めるための適正工期について説明。同局の藤本正典企画部技術管理課長は、週休2日工事の実施状況などを説明しました。第2部は「働き方改革関連法とは」主要改正点の説明。厚生労働省京都労働局の小見伸雄労働基準監督署労働基準監察監督官は、働き方改革関連法の要点を説明。第3部は、講師3人に加え、小崎会長も加わり、絹川委員長らの司会でパネルディスカッションが行われました。小崎会長は「工期の算出に対する第三者的・客観的検査機関が必要でないか」また、「最初に発注者と接触する建築士には工期の適正な算出、予算の確保のため、これらを一級建築士の試験項目としたり、あるいは免許の更



高木英二総務広報委員長



秋野卓生弁護士

改まった講習会で、秋野弁護士は昨年10月施行の改正建設業法や働き方改革の動向と違法残業・未払い残業代がもたらす法的リスク、さらに改

新の際に受講してもらう必要があるので」と問題提起し、活発に議論が展開されました。

建設業法や働き方改革のコンプライアンスを学ぶ

——適正納期や未払い残業代など高まるリスクへの備えを聞く



京都建設会館のセミナー風景



京都新聞2020年11月7日朝刊広告

正高年齢者雇用安定法について解説しました。改正建設業法では著しく短い工期による請負契約の締結が禁止され、元請が注意しなければならぬ点などを説明しました。

15回目の親子ふれあい事業
工夫こらしバーチャル開催
——KBS京都スタジオから発信
約100人がツアーに参加

9

建設業のイメージ向上のために例年開催の、「親子でまなぶ京都の建設・土木」は、昨年12月5日、コロナ禍を受け、オンラインツールZoomを使って「工事現場バーチャルツアー」現場の貴重映像を見よう!!」として開催しました。見学場所は工学院高校と同じく新名神高速道路の城陽市の高架部と宇治田原町のトンネル部の現場。いずれも西日本高速道路(株)の工事現場です。午前18組、午後16組の計34組の家族約100人が参加しました。

発信はKBS京都のスタジオ。午



進行役を務めるベルサイユさん(左)と説明する大國守道課長(右)

「バーチャルで現場の迫力を実感してください」と挨拶。午後は西靖彦事務局次長が挨拶しました。深夜のわずか4時間での施工となった高架橋工事と宇治田原のトンネル工事について、西日本高速道路(株)の大國守道課長が説明。進行役はテレビやラジオのリポーターとして活躍するタレントのベルサイユさんです。随時オンラインで受けた質問に回答し、最後にパスタとマシムマロで高いたワーをつくるゲームで力学を体感的に学び、盛り上がりしました。



高木英二総務広報委員長



西靖彦事務局次長

建設キャリアアップシステムの未来を語る

元請・下請の共栄で地域経済の活性化を実現

国土交通省
建設キャリアアップシステム推進室長京都府建設業協会
総務広報委員長オンライン
対談

野口知希 × 高木英二

建設キャリアアップシステムの本年は制度普及の正念場。その決意を野口知希 国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課建設キャリアアップシステム推進室長と高木英二当協会総務広報委員長が語り合いました。

(敬称略)

低廉なシステム目指したが

高木 建設キャリアアップシステムが地方ゼネコンにどんなメリットがあるのか、建設業にとってどんな明るい未来があるのか、国土交通省の担当官に是非ともうかがいたいと思っております。地方ゼネコンと一緒に建設キャリアアップシステムを育てていきたいという意気込みが感じられれば、なおうれしいです。新料金が2020年9月8日に決定されました。料金の引上げはやむを得ないとは考えていますが、まずは値上げの背景と今後の方針について

お聞かせください。

野口 料金の改定と追加拠出に関しては十分なご説明ができないまま混乱を招いてしまったことについてお詫び申し上げます。2020年4月には能力評価の仕組がで上がり、専門工事業の見える化の構築の仕組も大体で上がるはずでした。その途中で、こうした事態に至ったのは、申し訳なく、残念でなりません。料金改定の経緯を申し上げますと、料金の設定などは建設キャリアアップ運営協議会が発足する前の段階で業界の皆さまと協議して料金の設定が行われました。しかし、初めての

システム構築であったため、不具合が生じたときの解決策をどのように決めるのかなどの仕組ができていなかったことに最大の問題があったと考えています。

また、建設キャリアアップシステム運営協議会に対し、早い段階で追加の開発費がどれほどかかり、それによってどのような影響があるかなどについて正確にお伝えできていないか、といった議論が行えたものと思います。料金の設定自体については、加入のインセンティブを阻害しないようにとの観点から可能な限

り低廉であることを心がけたのですが、登録審査の習熟もなかなか追いつかず審査費用が増えることになってしまいました。

このため、技能労働者の皆さんと建設会社には登録の手続で煩雑な作業を強いることになってしまいました。システムの真正性を重視するあまり、コールセンターに問合せで殺到し、つながらないという状況に陥り、登録しようとする方々の不満を募らせてしまい、その結果コールセンターの拡大などによって、費用がさらに大きくなってしまいました。システム開発はゼロからのスタートで、1日でも早く登録を開始しようとしたあまり突貫工事になってしまい、結果として追加の開発費用がかかってしまいました。

審査経費とコールセンターの維持



高木英二総務広報委員長

費は、審査にかかる恒常的な費用ですが、それと収入が著しくバランスを欠いてしまったため、登録1件当たりの収入に比べ審査コストが膨らむ結果となりました。

2段階登録方式導入の背景

高木 運営協議会に参加する各団体は、値上げは仕方がないという姿勢ですが、今後このシステムをどうするかが問題です。

野口 運営協議会で合意をいただき感謝を申し上げます。建設キャリアアップシステムの使い方については、皆さんのご意見をいただきながら発展させてまいります。使い方の拡大ということが次のステップになると考えています。

高木 簡略型と詳細型という新しく2段階登録方式が導入されますね。



野口知希建設キャリアアップシステム推進室長

野口 はい、具体的な内容については、現在、建設業振興基金で設計をしているところで、2020年内にも運営協議会の運営委員会にご提案申し上げたいと考えております。

高木 2つの方式の提案には、どんな背景があったのですか。

野口 理由は大きく2つあります。一つは審査コストの削減、もう一つは申請者の負担軽減です。申請者の登録手続きの中で最も煩雑と言われ、かつ最も審査コストがかかるのは社会保険の加入状況と保有資格です。社会保険や建退共・中退共などの加入状況はいかなる方であっても必須の項目です。一方、保有資格や表彰履歴は数がたくさんあり、一人の技能者の方でも複数取得している場合もあり、一つひとつフォーマットが異なり、審査コストもかかります。この2つを分離させることで、審査コストの低減を図ろうという考えです。資格については持っている人も持っていない人もいますから、どうしても登録を求めるものでもないのではないかと、という御意見も踏まえて簡略型と詳細型に分けることにしました。

高木 簡略型から詳細型に移行することはできるわけですね。

野口 移行は可能ですが、技能者がレベルアップするのが建設キャリア

アップシステムの本来の使い方であり、この場合は詳細型で登録しなければなりません。両者の具体的な使い方については、しっかり周知してまいります。

熟練技能者を使うメリット

高木 公共工事の入札では最低制限価格があり、そこを少し上回った金額でないと受注できません。予算はカツカツです。レベルが高い技能者を使えば賃金上がり、負担ばっかりが増えることになります。私ども元請会社にはメリットのメの字もありません。それに、レベル4の技能者でなければならぬという仕事があります。たとえば、京都で言えば御所の工事なら、それは認められるでしょう。しかし、一般の公共工事ですんなり仕事ができるのかという点です。公共工事では同じ機能を果たせるなら一番安い工法がとられます。そこに名工にやってもらう仕事が発生するでしょうか。多分、あり得ないでしょう。会計検査にも引っかけついています。レベル4の技能者を使っても予算に反映されないのでは、私たちは困ってしまうわけです。

野口 賃金の高い技能者を使わなければならぬ点ですが、これは工事

の種類にもよります。国の直轄工事でもWTO案件のように一般土木で7億円程の規模、複雑で工期もそれなりに長い工事があります。

一方、ある地方公共団体に何ったものとして、一般競争入札でも一定金額以上の案件では一定の資格を持つ技能者を配置することを発注条件にしている事例もあると承知しています。ただ、必ずしも積算単価においてそうした資格者の労務単価について上乘せ等を行っているものではないようです。レベル4の技能者をもどのように活用していくのかという点でも、まだまだこれからということだと思っています。各レベルの技能者をどのように配置するのかについて、発注段階でどこまで見ていくかについても、高木委員長がご指摘の点はあると思います。

しかし、現在のレベル4の登録基幹技能者は現場でのマネジメント能力や管理能力が重視される資格です。工事が大きくなるほどレベルの高い人を使うという発想はあるのではないのでしょうか。一方で、市町村が発注するような規模の小さい工事ではどうかといえ、そもそも総合評価を実施していない自治体も結構あるので、いろいろ課題はあると思います。現在、都道府県において検討・実施していただいているように、

元請事業者が登録していれば、総合評価での加点など何らかのインセンティブを与えるのが、まずは取っ掛かりだと思います。

自治体の発注に関して、業界の方からお話を伺うこともあります。国が進めている各種施策が市町村に十分に行き渡っていない面もあると思いますので、今後もしっかり周知していきたいと思っています。何かおかしいと思うことがあれば、具体的に指摘していただければと思います。

高木 市町村レベルまで整合性を図ろうというのは国の方針と考えていいのですか。

野口 そうです。本省や地方整備局の建政部など、いろいろなルートを使って具体の話をお寄せください。それから賃金の高い人を使う場合ですが、発注段階でどこまで積算に繰り入れるかということもあります。設計労務単価は賃金の支払いの実態を調べて決定されます。現場には賃金の低い人から高い人までいることを前提に単価を設定する仕組みになっていますので、実態から著しく乖離することはないのではないかと思います。

会計検査の問題ですが、レベル4の技能者を使わなければならないと判断した工事について、会計検査で、それはおかしいと言いつけることも難

しいと思います。使う理由が整っていれば、全部がおいしいということにはならないと思います。

技術者のレベルアップ

高木 建設キャリアアップシステムには登録する職種がいろいろ記載されています。その理由を振興基金に尋ねると、「建設業の人はいろいろな仕事をしているから」という回答が返ってきます。建設キャリアアップシステムはあくまでも建設業が対象で、建設業以外の職種は入らないのではないのでしょうか。今は副業オーケーの時代だから、そこまで登録する意味があるのか、と思います。それから、仕事をしたら、税金を払いなさいということまで記載されています。

ところで、一級施工管理技士の資格を取る者も少なくなっています。技士補の制度がなくなり、監理技術者は2つの現場を見られるようになりますが、これらのレベルアップを登録するものではありません。コリンズで実績を登録するだけです。レベル4の技能者に任せておけば、元請の監督はいらないのか、ということになってしまいます。

野口 まず、職種の問題ですが、当初のシステムをつくるときに現場に入るのは現場の技能者だけではない

ということがあり、たとえば交通誘導員なども含めて、現場に入る人は登録できる土台をつくろうということが設計の段階であった、と聞いております。つまり、キャリアアップと現場管理という両面からつくられていったわけです。もちろん、現在の35職種以外の方のキャリアアップをどうするか、これはまた別の問題です。そのことに関しては、次のステップとして議論の過程にあります。

高木 保有する資格をICカードに入れている、レベルを勝手に判断してもらえないということで、楽と言えば楽です。技能を示すものとしては、たとえば建設マスターがあります。こうしたものも1枚のカードに入れてもらえればありがたい。35職種以外にも増やしていくということですか。

野口 現在のレベルアップの基準は35職種のみとなっていますが、他の職種についても2020年度内に基準をつくって、現場に入るすべての労働者がレベルアップを目指すようにすることを考えています。現在の基準では、たとえば1級の○○技能士とか、労働安全衛生関係法令の技能講習の修了者などが必要とされていますが、その他にも、国交省の不動態・建設経済局長が顕彰する建設ジュニアマスターもありますし、

各事業者・団体も内部で表彰等を行っています。これらは技能者の何らかの力を証明するものですし、あるいは実際に得ている収入・賃金も、その人の働きぶりの評価結果と考えられます。こうしたことも一つの基軸にできるのではないかと、各種の協議会や会議の中で提案しております。

ただ、どこまでの職種がキャリアアップする必要があるかどうかは別の議論となりますので、それについては業界のお話をいただきながら決定していきたいと思っています。

高木 レベルアップを広めていく方向については分かりました。一方で35職種とコリンズは別物で、両者につながりはありません。そうなるかどうか、地方ゼネコンとしては建設キャリアアップシステムにやる意味が感じられないということになってしまいます。監理技術者については次の段階で議論するということですね。

野口 そうですね、技術者の評価をどうするかという根本的な部分の問題はありますが、いずれにせよ今後の職種の拡大については次のステップで出てくる話です。

一般管理費の低さが阻害

高木 会社の内情を申し上げれば、

一生懸命に働いてご飯食べていくので精一杯です。監督者の給料も上げられないのが現状です。最大の問題は予算にあります。最も絞られているのは一般管理費です。そのために若い人を入れて育成していこうという感覚になれない。そのため、即戦力がほしいという状況ですが、そんな人がいるわけありません。私どももやることはやりますが、やらざれば感がかりが募ってきています。振興基金さんと話をしても、システムをどうするか、そんな話はかりです。地方のインフラやメンテナンスに目がいけないと、地方の職人は増えません。地方が活性化していくには何かないといけないが、そこが全然見えてこないのが現実です。見せてほしいと思います。

野口 これまで建設業関係で何かをしようとするときの一つの切り口として公共工事での取組を進めてきていると認識しています。今の建設キャリアアップシステムの活用についても、まずは国の直轄からモデル工事を始めるとともに、都道府県の一部で総合評価の取組が始まり、それが市町村にどんどん下りていくという方向性で進んでいます。地方の規模の大きい事業者は公共工事のウェイトが高いと思いますので、公共工事でインセンティブをきかせる

のは大事だと考えています。

そのときに、レベルの高い人が何人いるから積算がこれだけになる、費用を全部みなければならぬと、その点を言い過ぎると、地方の発注者もそれをどこまで進めればいいのか、というのが課題として出てくると思います。

高木 現実にそうなっています。

野口 設計労務単価の設定や法定福利費および週休二日制にしても政策的にできるところは行っています。鶏が先か卵が先かみたいな話で恐縮ですが、賃金の実態と労務単価等何をどこまで見るかについては、まず実態をベースに考えていくこととされています。支払いの事実があつて初めて労務単価は上がっていきま

す。建設キャリアアップシステムにかかる経費の部分、それ以外に現場でかかっている部分を積算で見ているとすると、その土台となる費用の実態を見て作業をすることが必要です。もちろん、カードリーダーの設定費用やカードタッチの現場利用料に関しては国の義務化モデル工事では費用として見えていますし、今後も拡大する方向性を示しています。地方にもこうしたことをしてくださいと申し述べています。ただ、実現には時間がかかります。背中を押すの

は現場の実態であり、業界の皆さんの声だと思えます。首長や議会にも理解をしてもらうことが大事だと思います。

高木 業界の声としてこんな議論はどうでしょう。現在、低入札価格調査基準の一般管理費は55%、現場管理費は90%、直接工事費は97%です。

一般管理費55%で会社を維持しているわけですが、余裕がないので何にもできない。一般管理費を現場管理費並みに引き上げて、この中で建設キャリアアップシステムなどの経費と一緒にやるのも一つの方法ではないでしょうか。そういう引張り方をしていただくと、地方はついていきやすいのですが。

野口 建設業界の方々から、同じような話をたくさんいただいております。建設キャリアアップシステムに絡めるか絡めないかは別として、そもそも経営がきついていることでは、無関係ではないということでしょうか。

高木 実現すればいろいろなことができるようになります。是非、そうしてほしいと思います。

実態が、調査結果の優先か

高木 働き方改革に関連しますが、仕事が好きで職人は「ここが終わるまでは帰らない」と言います。ネジ

一本締めるにもこだわりがある。効率優先で、できなかったらほったらかしとは違います。キャリアアップの面からは、技能者の仕事のレベルと効率とは相反するところがあります。仕事に対する見方がいくつもの点で、仕事の魅力は出てきません。神社仏閣の職人が少なくなるのと同じ道をたどっていくのではないかと心配です。

職人の育成というものは、システムのように豆腐を切ったようにはいきません。その辺もよく見ておいていただきたいと思っています。

建設キャリアアップシステムではカードの色が変わると賃金が上がるということがセールストークになっています。しかし、これまで述べてきましたように、現実はずしもそうはなっていないということも周知していただきたいと思います。

経済調査会や建設物価調査会、コンサルタント会社が頻繁に來られて調査をしています。資材や賃金を調べるが、調査結果を見ると2割ほどカットされています。どんな方法で調査や集計をしているのかと尋ねても、「これは実勢価格です」が答えです。だから、調査の段階から歩切りになっているのも同然です。それが予算に結びつきます。

野口 先ほども申し上げましたが、

賃金の実態は設計労務単価に反映される仕組になっているということですね。レベルアップした技能者にそれなりの賃金が支払われていれば、それなりの見積りと請負金額となり、適正な賃金の費用が確保されます。結果としてそれは設計労務単価に反映されることになり、賃金は上昇していきます。

しかし、一部の企業のみがレベルアップした金額で入札すれば、発注者は当然に安いほうに発注すると思います。だから、金額が安いけど、この会社は大丈夫だろうか、とならなければなりません。

現在、国交省ではこの請負金額を



対談を終えて。高木英二総務広報委員長(中央)とオブザーバーとして傍聴した立石潔(株)太田建設土木部担当所長(右)、佳山誠玉井建設(株)総務部部长(左)

見積りにどう反映させていくべきかということを検討しております。建設キャリアアップシステムが真つ当な業者であることを証明する、そのような使い方になるようにしたいと思います。いろいろお話をうかがいましたが、制度的に仕組をきっちりをつくっていくことを早急に進めていかなければならないと感じております。

元請と下請が共栄を目指す 建設キャリアアップシステム

高木 建設構造物は一品ずつ特注品をつくるようなもので市販品でありません。つくるのが難しい。そうし

た点も踏まえて地方創生、地産地消を考えていただきたいと思っています。仕事が出たら、よそから呼ばばいいでなく、地元の業者を使うことで、税金がまた戻ってくる、そして災害が起きたら地域の業者がチームを組んで対処する、そのようなシステムになればいいな、と思います。

野口 災害のお話が出たついでに申し上げますと、レベルの高い技能者を抱える専門工事会社を星の数で評価するという施工能力の見える化に向けた制度化を進めています。

普段は顔の見える協力会社などをお使いと思いますが、例えば災害の際にはいわゆる一見の企業を含めて使わざるを得なくなる状況も生まれます。下請企業の選定の際の一つの基準となるようなものになりたいと考えています。建設キャリアアップシステムを使うことで、受注機会を確保でき、売上げを重ねていけるような仕組を整えたいという思いです。

高木 そうなると、元請と下請でチームづくりをしなければなりません。なかなか難しい面もあります。

元請に利益が出ないようになっているので、下請もそこを考えてほしい。孫請の使い方や、どういう技能者を使っていくか、下請も工夫しなければならなくなります。仕事を請けたら、この方式でいいこうという流れができれば一番いい。そうすれば下請も安心しますし、元請とタッグを組んで良い仕事ができます。しかし、現在のところ、一つのしっかりした形ができて、アメーバのように姿を変えてやっているというのが現実です。やはりきちんとした流れがあつて、元請と下請が共に生き残れるような建設キャリアアップシステムになってほしい、というのが切なる願いです。

野口 チームづくりと言いつぎると、様々な観点からは良いことには

ならないケースもあると思われる。また、元請から一次下請も含めてそれぞれに下請があつて、なんとなくぼんやりとした協力関係が実態として組み上がっているのだと思います。競争の観点からやっではないルールもあり、それはやむを得ないところもあります。しかし、おそらく同じ会社を使つてはいけないという極端な条件にはなっていないと思います。むしろ調達のコストが下がる部分などで、期待できるのではないかと思います。

高木 今日はいろいろと勝手なことを申し上げましたが、何かにつけてキャッチボールをすることが出てくると思います。

野口 貴重なご意見ありがとうございます。私どもも実態を捉えきれない部分やくみ取り切れていない部分がたくさんあり、お話することで課題が解決することがあると思いますので、どんどんコミュニケーションを取っていきたく考えております。そうして建設キャリアアップシステムを目的に向かつてつくり上げたいと考えております。よろしくお願ひします。

高木 こちらこそよろしくお願ひします。お互いにオープンに行きましよう。

技術検定制度の改正と監理技術者の専任緩和 主任技術者の配置も見直し、人材の有効活用図る

施工管理技士の技術検定試験の受検者は減少し、合格者の年齢も上昇しています。建設会社にとって技術者の減少は受注できる工事量に影響します。2019年6月成立の改正建設業法は担い手3法改正の一環としてこうした状況に対応するため、技術検定制度の見直し、監理技術者の専任緩和、主任技術者の配置規制の合理化を一体的に行いました。これらは本年4月1日の施行です。

技術検定制度の見直し

これまでの技術検定制度では、「学科試験」を受験して合格すれば「実地試験」を受けることができ、実地試験に合格すると2級あるいは1級施工管理技士の称号が付与されました。しかし、建設会社にとって命綱ともいえるべき技術者、特に土木施工管理技士については、受験者の減少と高齢化が進んでいます。技術が継承されず、建設会社の災害など、緊急事態への対応力低下などが懸念される状況にあります。

こうした事態に対処するために、

2019年6月の建設業法改正では、建設業に従事する人材の有効活用を図るために、技術検定制度、監理技術者の専任義務の緩和、そして主任技術者の配置義務の見直しが一体的に行われました。

まず、技術検定制度の見直しについてみてみましょう。これまでの技術検定制度の学科試験と実地試験は、図1のように「第一次検定」と「第二次検定」に再編されました。

従来の技術検定制度と異なり、第一次検定に合格すると、1級であれ、2級であれ「技士補」の称号が与えられます。これまでは学科試験に合

格しても何の称号も与えられず、中途半端な状態を解消しました。

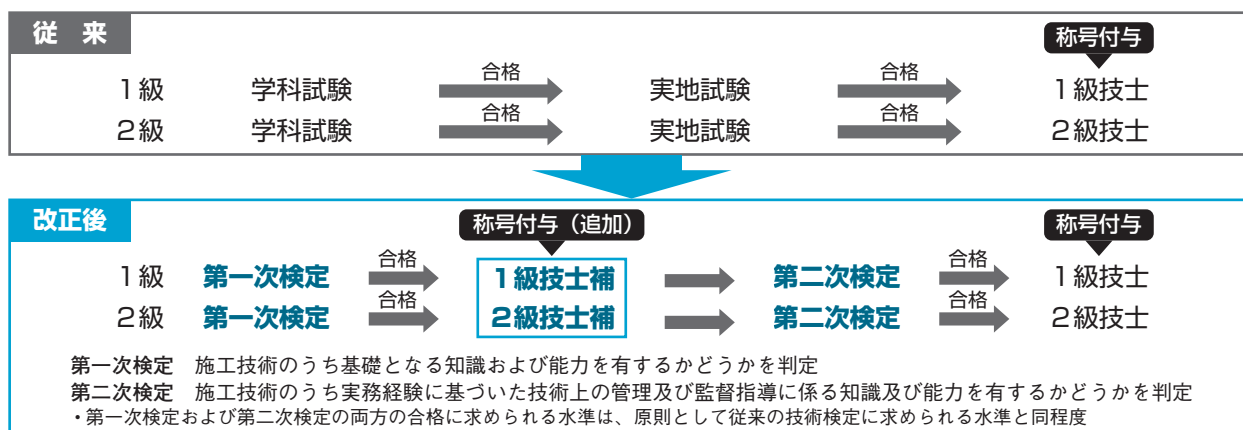
2級の第1次検定については17歳以上であれば実務経験のない高校時代から受検が可能ですので、2級技士補の称号が得られれば、就職にも有利になります。

また、新しい技術検定制度では第一次検定に合格して技士補の称号を得れば、それは無期限に有効です。で、いつでも何回でも第二次検定に挑戦できるようになりました。また、2級の二次検定に合格すれば、実務経験が無くとも1級の第一次検定の受検が可能となりました。

監理技術者の配置見直し

今回の改正のもうひとつの大事なポイントは、工事現場ごとに監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置した場合、監理技術者は兼務が可能になったことです。監理技術者や主任技術者については、請負金額が

図1 技術検定制度の見直し



資料：国土交通省

3500万円以上（建築一式700万円以上）の工事の場合、現場への専任配置が求められていたが、その専任配置が緩和されたのです。

監理技術者を補佐する者の要件は新たに設けられた主任技術者の資格を持った1級技士補などです。このように1級技士補の称号を得ることで、施工体制において責任ある明確な立場で活躍できるようになったわけです。

なお、このため検定試験の判定内容の見直しも行われました。これまでの技術検定では、学科試験で知識を、実地試験で応用能力を、それぞれ判定していましたが、2021年4月からは、学科と実地をそれぞれ加味した第一次検定と第二次検定に再編されました。

監理技術者の兼務は当面2現場とされています。もちろん、兼務が認められたとはいえ、監理技術者に求められる責務はこれまで同様で、施工計画の作成や工程・品質管理などの職務が適切に実施されるよう、監理技術者の補佐を指導監督することが求められます。

また、兼務できる工事現場の範囲は工事内容・規模、施工体制などを考慮し、元請としての職務が適正に

遂行できる範囲、とされています。

主任技術者の配置見直し

一定の要件を満たす場合、下請の主任技術者の配置を不要とする図2の「専門工事一括管理施工制度」が創設されました。

これまでは一次下請会社が配置する主任技術者による技術上の施工管理のみで適正な施工が確保される場合でも、二次下請会社も主任技術者の配置が求められていました。

今回の改正により、一次下請の主任技術者として行う技術上の施工管理に併せて二次下請各社の主任技術者が行う技術上の施工管理を行うことを各社間で合意した場合、二次下請各社は現場に主任技術者を配置する必要がなくなりました。この改正は2020年10月1日に施行されています。対象となるのは、現在のところ、下請契約の請負代金額が3500万円未満の「鉄筋工事」と「型枠工事」とされています。

この制度を活用することで、元請負人にとっては自社の施工能力を超える業務量であっても、協力会社の協力によって対応がしやすくなります。また、技術者が払底している下請会社も受注機会の確保につながることも期待できます。

図2 専門工事一括管理施工制度による主任技術者の活用の要件（図参照）

対象とする工事 適用対象（特定専門工事）は、土木一式または建築一式工事以外の建設工事のうち、その施工技術が画一的であり、かつ、その施工の技術上の管理の効率化を図る必要があるとされる「鉄筋工事」および「型枠工事」

下請契約の請負代金の額 主任技術者の専任義務が3500万円以上であることから3500万円未満

配置される主任技術者の要件 上位下請（一次下請A社）の主任技術者は、下記の要件を満たす必要あり。

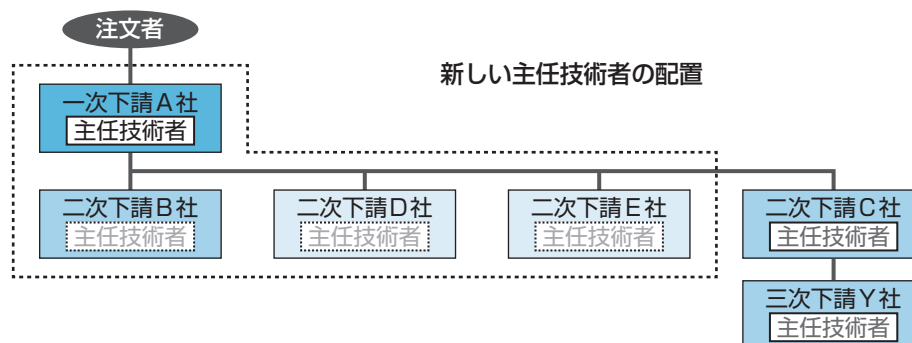
- * 当該特定専門工事と同一の種類の建設工事に関し、1年以上指導監督的な実務の経験を有する。
- * 当該特定専門工事の工事現場に専任で配置

手続 工事を注文する者（一次下請A社）と工事を請け負う者（二次下請B、D、E社）が以下の事項を

記載した書面において合意する必要がある。その際、その一次下請A社は注文者の書面による承諾を得る必要がある。

- * 特定専門工事の内容
- * 当該特定専門工事に係る下請契約の請負代金の額（2以上の下請契約がある場合はその金額）
- * 上位下請の置く主任技術者の氏名および有する資格

再下請の禁止 主任技術者を置かないこととした下請負人（二次下請B、D、E社）は、その下請負に係る建設工事を他人に請け負わせてはならない。違反した場合、監督処分の対象。なお、主任技術者を置いている（この制度を利用していない）下請は再下請が可能



『私たちの主張、未来を創造する建設産業』

令和2年度受賞者が決定

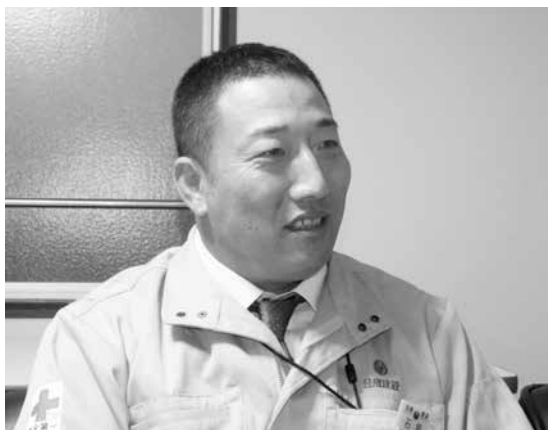
石垣 修治さん

(公成建設(株)／京都市)

現場と近隣住民をつなぐ新聞の発行で「不動産・建設経済局長賞」を受賞

建設の役割や仕事内容を人々に伝える『現場新聞』を発行

2020年6月に、国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会が開催する作文コンクール「令和2年度 私たちの主張」の作品募集で、公成建設(株)(京都市)の石垣修治さん(46)が、不動産・建設経済局長賞を受賞しました。建設産業の仕事に従事する方を対象に、仕事への思いや、建設産業の役割や重要性について理解と関心を高めてもらうことを目的としたもの。将来の建設産業を担う優秀な技術者や技能者の確保と育成を図ることも目指しています。11月30日には、大阪府中央区の国土交通省近畿地方整備局の局長室で、賞状伝達式が行われました。近畿地方整備局の溝口宏樹局長



「建設の役割や仕事内容を多くの人々に知ってもらえば、業界の扉を叩く人は増えると思う」と語る石垣さん

は「実体験や人とのつながりのエピソードを交えながら、自身の仕事が社会の役に立っている喜びや誇りを文章から感じた」と講評、石垣さんへ賞状が手渡されました。伝達式の後に開かれた懇談会の中で、溝口局長から「建設業で輝ける人材を見つけるために大切に行っていることは何ですか」とたずねられた石垣さんは「きっかけ作りが大切だと感じ、自分がきっかけを作ろうと現場の状況を伝える『現場新聞』を発行しました。建設の役割や仕事内容を多くの人々に知ってもらえば、業界の扉を叩く人は増えると思います」と答えました。

建設業界で働くリアルな気持ちを込めた作品

オープン・フォーラムでも、改め

て、石垣さんに応募のきっかけや、作品に込めた思いなどについてうかがいました。

「応募については、『現場新聞』を発行していたことから、社長が私の上司へと勧められたのがきっかけでした。

作品を執筆した頃は、現場が9割方終わって、一段落した時でした。足掛け5年もの年月をかけた橋の架け替え工事に携わり、いろいろな出来事を振り返りながら「なぜ土木の仕事を生業にやっているんだろるか」という今の自分の気持ちや、息子の進路について思い悩んでいた時期でもありました。

これまでの人生を振り返って、人とのつながりがなければ成長できなかったことを感じ、自分が携わった建設の仕事について、興味をもって



「担い手確保と私の役目」

石垣 修治（公成建設株式会社）

大学生になって初めてアルバイトをしていたときに部活動のOBに声を掛けられ、自身の経営する建設会社で「土木作業だがやってみないか」と言われました。一人暮らしで生活も厳しかったので、喜んでお世話になり、これが私と土木の初めての出会いでした。

アルバイトが始まり、私の怠惰な生活は一変しました。季節は真冬、日の出前から仕事の支度をし、原付に乗って現場へ向かい、クタクタになって夕方帰ってくる。たまに寝坊をして叱られたりもしましたが、何とか3年ほど続いたと記憶しています。

私の父と母は恋愛結婚で、とある自動車教習所で父が母に声をかけたことがきっかけだったと母から聞いています。アルバイト最後の現場は、偶然にもその自動車教習所の前の歩道整備工事でした。父と母が歩いたであろう歩道を撤去し、また新しい歩道を造る作業に自分が従事していることに、不思議な気持ちになった

ことを覚えています。

それから約20年、私は45歳になり、土木工事の現場監督となりました。2人の息子（17歳と18歳）の父にもなりました。数年前から息子達と進路について話をするが増えてきたのですが、正直言つて的を射たアドバイスが出来なかったことを覚えて

います。ならば「世の皆さんはどうやって仕事を選択しているのか、実際聞いてみよう。」と思い、機会を見つけては自分の現場に来てくれている職人さんに「どうして今の仕事を選んだのか。」と、尋ねてみました。

私は、多分大勢の人は夢や希望を叶え、職を選んでいるのだらうと勝手に想像していました。しかし現実の違い、最も多かったのが「人とのつながり」でした。「手伝ってくれ」と声をかけられ、もう10年経つよとか「バイトのつもりが社員になった」など、「子供の頃からの夢でした」という回答はごく稀であることが分かりました。時代は令和になり、次第に人との関係が希薄になるなか、人との関わりがまだ大切にされているのだと感じながらも、同時

に希望を実現できる職探しの難しさを感じているところです。

次に紹介するのは、今私が現場代理人を務める橋梁架け替え工事（橋長70m全幅員約24m）の現場での話です。橋の片方は商店街もう片方は世界遺産に続く歴史ある地域で、数ある現場の中でも特に珍しい橋の新設工事なので、連日多くの観覧者が現場に来られます。

地域への活動の一環として「現場新聞」という名の刊行物を月に一度作成し、配布することにしました。内容は主に現在の工事の進捗・来月の作業内容や見どころ・現場で実施されている様々な工夫などをわかりやすいイラストや写真を使って表現しました。

新聞配布の反響は思いのほか大きく、配布希望者も増え、現場観覧者も増えていきました。工事の理解と土木工事への注目、ひいては建設産業の担い手確保を目的としていましたが、新聞を渡すときのコミュニケーションから地域の人々との会話が

増えて、逆に私が刺激を受けたこと

が気付いたことは、土木工事にあこがれていたが、他の職種で働くことになった人々がこんなにも多くいたのかということでした。彼ら・彼女らが技術者となり、土木のフィールドで活躍したならば、絶対にいいモノが出来るとは思いませんでした。昨今、建設の担い手不足がよく言われ、実際私もそう感じています。確かに、この仕事は危険で、きつく、汚れる場合もあります。しかし、地域の期待に応え、国土のインフラを支える仕事は自分に大きな誇りを持たせてくれています。現場で大きな重機が動いていると、地元のお爺さんがよく言ってくれるのです。「まさに男のロマンだね」と。これはあくまで男性目線の表現ですが・・・

将来の担い手確保について、外国人労働力や先端技術による生産性向上が不可欠になっていくのは明らかです。しかし、国内にも建設産業の「ダイヤの原石」がまだまだたくさん眠っているのです。私の役目は現場から積極的に「きっかけ」を発信していくことだと思っています。振り返ると、私にとつての「きっかけ」は自動車教習所の前の歩道整備工事だったと最近思います。

現場の経験を次へのステップへとつなげ 信頼と安全を提供する仕事を遂行する

——谷山 徹さん

(株)古瀬組／京都市下京区

製造会社で働く父を見て ものづくりに携わる仕事へ

1935年に京都府で創業した古瀬組は、創業80年を超える老舗の総合建設会社です。高速道路の建設や河川の橋脚の据え付けなど、土木関連の公共仕事を主に、近年では地下鉄・四条烏丸駅の地下街開発をはじめ、小学校跡地の活用事業など多岐にわたって事業を展開してきました。

2009年に入社した谷山徹さん(34歳)は、建設事業部の建築課に所属する気鋭の建設人です。谷山さんは「父が製造会社に勤務し、小学校の頃に社会見学でその仕事を訪れた時、すごいなと思いました。何かものづくりに携わる仕事

に就きたいと考えたことが、この業界に入職した原点ともいえる体験でした」といいます。大阪産業大学の工学部に入学し、都市や住宅などの環境デザイン科を卒業、後に谷山さんの地元で信頼と実績の名高い同社に就職を決めました。

コミュニケーション力が 現場を円滑に進行する秘訣

入社して間もない頃は、どの新人も同様の課題に直面することが少なくありません。谷山さんも、現場に入った時に一般とは異なる業界ならではの専門用語が飛び交い、その意味が理解できず戸惑いを覚えたといいます。「特に困ったのが単位の表現でした。建築分野ではミリ単位で示されることが多く、その感覚に慣

れるまで苦労しました」と話します。

仕事に対する思いとして、できるだけ失敗をしないようにと心掛ける谷山さんは、念入りに確認作業を行ってきたそうです。現場では多くの作業員の方々に助けてもらったと感謝することも多かったといいます。そんな谷山さんですが、仕事に慣れてきた20代後半の頃、現場の作業員との意思の疎通に悩んだ時期がありました。「こちらの意図がうまく伝わらない上に、お互いに意見を譲らないことがあったり、衝突してしまう時期がありました」と、反省する谷山さん。通常は、何でもないことでも、自らの抱える業務が過大になってくると、依頼や伝達する事柄が難しくなってくることも実感しました。



小学校の社会見学での体験が建設業へ入職するきっかけと語る谷山さん



発注者の安心のため工事中の入念な確認作業を大切にしている
谷山さん



初めて一任された現場で学んだ 自らの課題点を胸に邁進する

最近担当した現場は、京都市上下水道局の研修施設の建築工事でした。施設は水道局の職員のための作業の研修と、子どもたちが社会見学で訪れて上下水道のしくみについて学べる場でもあります。

「現場の作業を円滑に進めるには、人と人とのコミュニケーションが大切だと学びました」と谷山さん。仕事に取り組み際、自らも限られたことに集中してしまいがちな点にも気づいて、できる限り余裕を持って対応するようになったと話します。作業員の方々ともうまく交渉できるようにになり、今ではその経験を活かして意見を交換し、一緒に現場を進行していく信頼関係も築けるようになりました。

谷山さんにとっては、入社して初めて任された公共施設の現場だったそうです。現場代理人として、品質管理や工程管理、予算管理、発注者との対応など、現場の作業を一貫する任務を担ってききました。

全体の業務の中で、谷山さんが心掛けたことは建物の仕上がりをより美しく完成させることです。美しさとは、建物の角が整い、段差がないなど、外見上の事柄とともに機能面でも使う際の負担が少ないことをいいます。「上司からは図面を見て、施工時の問題点や課題などを事前に察知しなければならぬと教えられてきました。実際に現場で気づくことが多く、なかなか難しいことだと思いました」と谷山さん。

丁寧に進めようとするあまり、確認事項が多くなり、作業が遅れがちになったり、工期が迫ってくるとプレッシャーを感じたりと、自らにとっても学ぶべきことが多かった現場だったそうです。それでも職人たちがうまくコミュニケーションを取りながら、窮地を乗り越えてきたのだといいます。

最終的には予定通り完成して、受注者から感謝されたことがとても嬉しかったと話す谷山さん。これを教訓にして、これから先読みをしながら作業を進めている段取りをしていくことを心に留めて、次なる現場へ向かいます。

苦労は感謝の言葉で報われ 完成した建物を見る喜び

建設業は、自分が携わった建物が目に見える形で残ることに魅力を感じている谷山さん。「建物が完成して年月を経ても、何かの折にその付近を通りかかった際には、当時のことを思い返すこともあります」とこれまでの仕事を振り返って感慨深く思うこともあるそうです。また、自らが関わった建物を知人や家族に伝えることができるのも、嬉しいことだと谷山さんは感じています。

建物の建築には、土工や建具、内装など多様な業種の職人がいて、それぞれの仕事を通じて協力しながら完成させていくことも、この仕事の楽しさと話します。さまざまな人との交流も大きな魅力のひとつといえるでしょう。

「工事を進める途中で、思うように作業が進まなかったとしても、完成した時に感謝の言葉を聞くと、また次もがんばろうと意欲が湧きます」と谷山さん。建物を引き渡して安心して使用してもらえるように、工事中には入念な確認をすることが大事だと考えています。

今後は、「これまで現場の職人や上司に教えてもらってきたことを、自らも若い世代に伝えていけるような存在になりたい」と話す谷山さん。新たな現場で、さらなる挑戦が続きます。

建築した店や施設が町を作り、 活用されていくことに喜びを感じる

——谷口裕樹さん

浅巻建設(株)／京都府綾部市

京都府綾部市に本社を置く浅巻建設。

1953年に創業し、道路や河川工事などの一般土木工事や、道路の舗装工事を担う土木部門と、公共施設やマンション、店舗などの建築を行う建築部門を主に展開しています。

重要なのは現場での経験 ひたすら学んで成長する

その建築部で係長を務める谷口裕樹さん(41歳)。建設業界に入職したきっかけは、家業が鉄筋工事業を営んでいたことから始まります。「何かを造ることが好きで、小さい頃から現場に連れて行ってもらったり、手伝ったりしていました」と話す谷口さん。専門学校では建築科を専攻し、1999年に意気揚々とし

た気持ちで入社しました。

いざ現場に入ってみると、用語や手順などわからないことばかりの日々だったと話す谷口さん。「学校では一通りの事柄を習っていたので、それが通用すると思っていました。ですが実際には異なることも多かったですね」と当時を思い返して苦笑します。

現場では人とのやりとりの中で作業が進んでいきます。話すことがあまり得意ではなかった谷口さんは、人とのコミュニケーションの大切さに気づきます。職人たちが話す業界ならではの専門用語の意味がわからず、戸惑うこともあったそうです。「学校を出ていきなり現場に出てわかるわけではないから」と先輩たちに励まされつつ、1年、2年とひとつ

ずつ経験を積んでいったそうです。

入社して谷口さんがいちばん嬉しかったことは、現場をひとりで担当した時でした。体育館の上にベンチレーターを設置する工事を任せられ、やり遂げた時には、この仕事の楽しさが実感できたのだと話します。

現場では状況に応じた判断で対応 窮地は社長の激励で乗り越える

谷口さんが所属する建築部では、さまざまな建物の建築を行っています。民間からの依頼も多く、各種店舗や温浴施設、アパートなど、まちなかや人々の暮らしの中に見ることが出来るものばかりです。「自分が作った建物が、町の中で活用され、残っていくことが嬉しいです



滝井社長(写真左)の言葉に「背中を押してもらった」と谷口さん(写真右)



経験を糧にして日々健闘する谷口さん

ね」と谷口さん。

最近担当した物件は、自動車販売店の施工でした。民間からの依頼では、施工主の話を丁寧聞き込みながら、要望に添うよう進めていくことを心掛けています。今回の場合、以前からあった店舗を解体することと同時に、併設された整備工場を使用しながら場所を移動させ、新たな店舗を建設していくという難題がありました。さらに工期もあまりかけられませんでした。

施工時の天候が、現場の様子に大きな影響を及ぼすことも考慮しなければなりません。床や壁面などの仕上がりも変化が起こりやすくなります。例えば雨が続き、床面のコンクリートが乾きにくく、工期に響くことも前提に考えます。仕上がったとしても、その後の状態を見ながら表面を削って再度塗り直すなどの対応もする必要も出てくることもあります。「納期に間に合わなくなるのではと、正直心配になることもありました」と谷口さん。

困った時には、普段の社長との何気ない雑談の中で教えてもらったことを思い出しながら、窮地を乗り越えてきたのだといいます。「かつて失敗したことなどを話してください

ながら、『何があっても何とかする』とにかく進むことが大切」と背中を押していただいています」と、気持ちを落ち着かせることができる谷口さんは話します。

滝井昌彦社長は、かつて現場監督をしていた経験から、谷口さんの気持ちがよくわかるのだと話します。「納期が迫ると現場監督としては切羽詰まった感じになり、苦しみられることもあります。そんな時は、心の持ちようを伝えて励ましたり、実際の問題点についての解決策も支援しています」と滝井社長。さまざまな経験を糧にして、谷口さんは着実に前進してきました。

資格の取得により提案力をつけてより良い建築物を造りたい

谷口さんが仕事について心掛けていることは、たくさんあります。工期を遵守することや、予算内での施工を基本にして、完成した建物の見栄えも重視してきました。「図面上ではなかなかわからない所に気づけるのが現場ならではの視点です。ドアの配置や段差など、使いやすさに留意して、施工さんにも提案していきます」と谷口さん。機能性と共に、美しく仕上げることに心を配っています。建物を作る時、基礎から取りかかっている、少しずつ形ができていく様子を見ることに喜びを感じていると谷口さん。完成した時の達成感はひとしお

で、自分が携わった建物が町の一部になり、活用されていくのを見るのが嬉しいのだといいます。

そんな谷口さんの様子を見て、滝井社長は「3年前に結婚して、守るべき家族ができたことでいっそう責任感が強くなったように感じています。仕事に対しても集中して取り組み、オンとオフの切り替えがうまく、働き方改革にも繋がっているのではないかと思います。入社して20年が経つが、建築も奥が深いもの。何でもできる監督になってほしいですね」と期待しています。

これからの目標としては、建築部では施工から喜ばれ、満足してもらえようというより良い建築物を造っていきたいと話す谷口さん。

店舗の施工も多いことも視野に入れて、消防設備の資格取得にも挑戦したいと意欲を燃やしています。併せて、時折担当してきた土木管理についても、今後さらに行っていけるようになりたいと考えています。



工期の遵守や予算内での施工を基本にし、完成した建物の見栄えも重視

京都府建設業魅力 向上プロジェクト

どぼく・けんちくフォトコンテスト結果発表

令和元年7月に設立された「京都府建設業魅力向上プロジェクト推進プラットフォーム」が開催した「フォトコンテスト」には建設人や建造物の魅力溢れる写真が寄せられました。現在、マンガも制作中です。

京都には歴史的建造物が多く、古からの神社仏閣や京町家が立ち並び、安らぎを与えてくれます。しかし一方で自然が豊かな京都府では、特に近年、大型の災害に見舞われています。

建造物の保存・修繕にも、災害の予防と復旧にも、建設業の担い手が不可欠ですが、その担い手の不足が深刻化しています。

京都で建設業に携わることはとても魅力的なことです。歴史的価値のある景観や遺産を後世へと伝え「歴史をつなぎ」、生活インフラなどの

「暮らしを支え」ています。さらに京都の建設業界は処遇や職場環境の改善を進め生産性を高め、「豊かに働く」取組みを進めています。

日々進化する建設業の現場とその魅力を、より多くの方に見て、知って、体験していただきたい、こうした思いから「京都府建設業魅力向上プロジェクト」は動き出しました。

(二社)京都府建設業協会、(二社)京都府測量設計業協会、そして京都府建設交通部が参画し、令和元年にプラットフォームを設立しました。

プラットフォームでは、建設業の魅力を伝えるために、「暮らしの中の建造物」、そして「建設に携わり生活を支える人々」——、この2つをテーマに第1回の「どぼく・けんちくフォトコンテスト」を行いました。

テーマ1が「土木構造物・建築物が作りだす風景」、テーマ2が「人」。応募者に制限を設けずに、昨年8月から9月にかけて募集し、11月に入賞作品が決定しました。

テーマ1の最優秀賞は堀口亜希さんの「撥雲見日」。登録有形文化財「撥雲洞」の隧道の先に見える光に希望を見いだしました。テーマ2では福原由佳さんの「灼熱のランボー」に決定。酷暑に働く若い担い手の一瞬の姿を切り取りました。

建設産業の魅力を若者に発信 —プラットフォームがマンガ制作—

現在、プラットフォームではプロジェクトの一環として建設業のPRマンガの制作が進行中です。制作にあたっては京都精華大学の協力を得ており、綿密にシナリオづくりが行われました。

見学を通して橋梁建設の大切さ、地図に残る仕事の素晴らしさに目覚めていきます。建設業の魅力向上に一役かうことが期待されます。

ストーリーは、就職先に悩む拓海君が、建設会社で現場監督を務める父親の橋梁建設現場を見学するところから始まります。



フォトコンテスト優秀作品

テーマ 1

『土木構造物・建築物が
つくりだす風景』



堀口亜希さん
ハツウンケンジツ
「撥雲見日」 **最優秀賞**

隧道の先に見える光に昔も今も希望が
もてる気がして、撥雲洞を選びました。



温井ヒロシさん
「夜の帳が下りる頃」 **優秀賞**



西尾澄男さん
「支え」 **優秀賞**



野々垣泰輝さん
「初冬の日の出」 **特別賞**

テーマ 2

『人』



福原由佳さん
「灼熱のランボー」 **最優秀賞**

コンクリート打設後、湿潤養生の為の散水
中に暑さに耐えきれなくなり、己自身に散
水する若手現場員の1コマです。



岸本勉さん
「古川広域河川改修工事・現場」 **優秀賞**



島田雅治さん
「除雪機械出動式」 **特別賞**

編集後記

●大手建設会社を先頭に建設工事は止まらずに施工が続いております。大変ありがたいことであります。しかし、全国で建設業者79社が倒産に追い込まれているのが現状です。コロナ禍となった昨年の建設計画中止や延期の影響はこれからようです。また、本誌でも触れておりますが、来年度はキャリアアップシステムや技士補制度など、建設業界での新たな取り組みが本格化します。皆が慣れるまでには時間がかかるし先が見えにくい手間が増えます……落ち着いて対処しましょう。そんな状況をしっかり見据えて来年度も広報誌を発行していきたいと思います。

——(E.T)

●2021年は節分が2月2日でした。2月3日からずれるのは、明治30年

2月2日以来の124年ぶりの事。元小料理屋の女将をしていた知人も、華やかな御膳を用意されていました。南南東に向けて厄除け・長寿を祈願されたと思います。2021年、コロナが収束に向かい、皆様も健やかに過ごせる様な年となるようお祈り申し上げます。

——(事務局)

●節分について

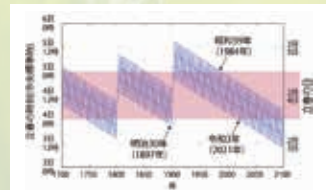
節分は季節を分けるという意味の雑節で、本来は各季節の始まりである立春・立夏・立秋・立冬の前日それぞれを指すはずだが、そのうち立春の前日だけが残ったものとされている。つまり、立春が定まれば節分もその前日として定まるわけだ。

では立春はというと、春分や秋分と同じく二十四節気の1つであるか

ら、2012年のトピックスで説明した秋分と同じ理屈で同じように変動する。すなわち、1年ごとでは1太陽年365.2422日と1年365日の差～約6時間ずつ遅くなる一方、うるう年には4年前より少し早くなる、というパターンだ(図表)。

こうして、しばらく2月4日の中に納まっていた立春の日が令和3年には2月3日へ移り、その前日たる節分も連動して2月2日へ移ったという次第である。

図表：立春の推移(予測を含む)



引用：国立天文台HP「節分の日が動き出す」
https://eco.mtk.nao.ac.jp/koyomi/topics/html/topics2021_2.html

第22回

小学生 建築デザイン展

最優秀賞

令和2年11月7日
表彰式開催



香山 夏菜子さん (小学1年)



岡本 椋汰くん (小学2年)



齊藤 光哩さん (小学3年)

「あたら
いいな
〈楽しい我が家〉」



福井 愛蘭さん (小学4年)



松田 莉桜さん (小学5年)



黒木 あかりさん (小学6年)

facebook で活躍中!

「けんたま」

ばく、「けんたま」
建設業の卵だから
「けんたま」って
呼ばれてるんだ!
よろしくね☆☆



オープン・フォーラム NO.272

一般社団法人京都府建設業協会広報誌

- 発行日 2021年2月26日
- 発行所 一般社団法人 京都府建設業協会
〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入
tel.075-231-4161 (代)
- 発行人 一般社団法人 京都府建設業協会 総務広報委員会